相続でお悩みの方へ

弊センターは開業以来17年間に亘り、お陰様で1,600件以上の相談実績があります!

相続発生前の対策

☑遺言書作成(公正証書遺言・自筆遺言書)

☑相続税試算・贈与税の相談

図生前贈与の相談

☑後見制度の相談

☑おひとり様相談・生前整理

最近の税制改正

☑生前贈与加算が7年に延長

(2024年1月以降、死亡日前の3年間から7年間に延長)

☑相続時精算課税制度に年110万円の基礎控除創設

☑2024年4月から不動産相続登記が義務化

(放置空き家対策の一環として3年以内の登記必須)

相続発生後の対策

☑遺産分割の相談

☑遺言の執行・遺産整理業務

☑不動産の相続登記・売却相談

☑相続税の申告



相続のプロが「価値ある相続」をご提案します。



各専門家と連携し 効率的で最適な相続を コーディネートします。

不動産の相続はどうしたらいいの? 相続税って安くなるの? 損しない相続のポイントは? 相続に関するお悩みにお応えします!

まずは、無料相談をご利用ください!



-般社団法人 相続相談センター

〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637番 インターワンプレイス烏丸2-A

23 075-211-1071

【受付時間】平日AM10:00~PM5:00

初回無料 予約制 (電話又はメールで受付)

毎週 水曜日·木曜日

110:30 213:00 314:30

FAX:075-251-1144

Mail: info@kyoto-souzoku.jp

HP: https://www.kyoto-souzoku.jp

